

■ 2008 年度 第二回定例会（2008 年 8 月 9 日）報告 ■

## 遺伝学的エンハンスメント論の歴史性と優生主義の現在性

### —「先端生命科学技術」に対する「文化的期待」の編年史—

土屋 敦

（東京大学 G-COE「死生学の展開と組織化」特任研究員）

去る 2008 年 8 月 9 日（土）立教大学（池袋校舎）12 号館地下第四会議室にて、「遺伝学的エンハンスメント論の歴史性と優生主義の現在性—「先端生命科学技術」に対する「文化的期待」の編年史—」と題して、話題提供をさせていただいた。

報告の中では、近年のエンハンスメント論争の中でも、特に遺伝子技術に関係する遺伝学的エンハンスメント論（Genetic Enhancement）に関する論点を、その議論が有する歴史性に着眼しながら、その優生学論争の歴史的な脈にも留意しつつ論じた。以下で詳しく述べるように、報告内容では、近年の遺伝子技術に関するエンハンスメント論の論理構成自体が、きわめて現代的な論点を含みこみながら成立している一方で、その議論の骨格は、過去の優生学論争（特に積極的優生学をめぐる論争）の中で繰り返し登場する、人間改良をめぐる科学論争と極めて類似的な議論構成を伴って展開されていることが指摘された。

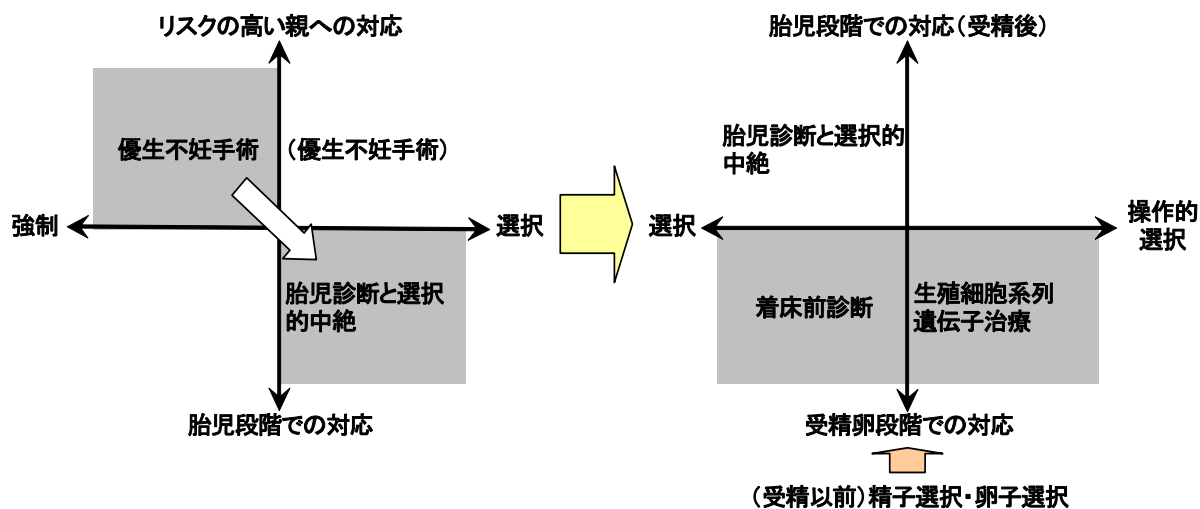
会場には「バイオエシックスを考える会」のメンバーの他に、若手生命倫理研究者や生命倫理問題に関心の高い学生諸氏が参加され、活発な議論が展開された。議論は、現在エンハンスメント論のなかで論じられている諸先端生命科学技術の実現可能性に関する議論のほか、エンハンスメント論が生じるような社会や組織形態など、文化論・社会論にも踏み込んだ形での議論展開がなされた。以下、報告内容の詳細、当日出された議論の論点の順にその報告をさせていただく。

#### 報告内容の骨子

##### 1. 「遺伝学的エンハンスメント論」と「優生学」の主題に関する歴史の変遷

以下の図は、優生技術の歴史的推移を図示したものである。現在の遺伝学的エンハンスメント論の主題、特に生殖領域に関係する主題である生殖細胞系列遺伝子治療（遺伝子改変）や着床前診断の適用と、過去の生殖技術との分岐点を端的に言えば、そこには「選択」から「操作的選択」という、技術の一連の方向性を見出すことが出来る。

図 遺伝学的エンハンスメント論の主題と従来の生殖技術との差異



従来、胎児診断や着床前診断論争の中で問題の俎上に挙げられたのは、元来両親が有している遺伝情報を共有する胚や胎児を受精前もしくは出生前に検査することによって、その中から「相対的によいもの」を選択する／「望ましくないもの」を廃棄することをめぐる論争であった。またその限りにおいて、技術利用の論点は、あくまで両親の有する遺伝情報を共有した胚や胎児からの選択という、「両親から出生可能な胚や胎児」という限界内部での議論であった（左図及び右図第Ⅱ・第Ⅲ象限）、ということが出来る。他方で、遺伝学的エンハンスメント論で論題に挙がるのは、生殖細胞系列遺伝子治療（遺伝子改変）（右図第Ⅳ象限）や精子選択・卵子選択を通じた体外受精や着床前診断など、胚の誕生過程自体に操作を加え、両親から共有される遺伝情報の限界を超える形で操作的に選択される次世代出生のあり方である、という差異がそこには指摘可能であろう。またその限りにおいて、また上記の「選択」から「操作的選択」への位相の移動においては、その操作可能性とその程度が一段階高まった、ということが出来る。

## 2. 「遺伝学的エンハンスメント論」の歴史的展開と遺伝学のパラダイム・シフト

過去の「遺伝学的エンハンスメント論」の興隆は、多くの場合、その時代における「先端科学の技術革新」のタイミングと、その科学技術の未来にかけられた過剰ともいえる「文化的期待」とが同一のベクトルを向きながら重なり合う際に生じることが多い。本報告では「人工授精」の将来的利用に関して戦わされた1920-30年代英国における遺伝学者 J.B.S.ホールデンや J. ハクスリーの議論、及び「遺伝子工学」の将来的利用可能性に関して1960年代後半米国において生じた R. シンシャイマーらの議論を検討した。ポイントは、その両者が

特に遺伝学のパラダイム革新や研究の急速な進展状況を受ける形で興隆した議論である点にある。

報告内で紹介した、主に 1920-30 年代に学術研究の檜舞台に登場した J.B.S.ホールデンや J. ハクスリーは、当時社会階級や人種などと遺伝的劣等性とを結び付けるなど、科学的妥当性を著しく欠く形で展開された主流派優生学から決別し、より科学的な実証性・厳密性の追及から多くの科学的な知見を引き出した非主流派優生学の流れを引く遺伝学者の一派であった。また、1960 年代末における遺伝学の近未来的な発展に向けた思考とそのエンハンスメント的利用をめぐる議論の興隆には、DNA リカーゼ・遺伝子制限酵素の発見など、遺伝学のパラダイム革新と遺伝子工学の開始という出来事が大きく寄与していた。

また、その歴史を踏まえた上で、近年における「遺伝学的エンハンスメント論」の興隆過程を鑑みるならば、そこには 1930 年代における人類遺伝学の興隆、1960 年代末における遺伝子工学の開始、そして現在のヒトゲノム計画の終了とポスト・ゲノム研究の本格化という、遺伝学のパラダイム・シフトの歴史に呼応する形で、それを契機として興隆する、過去から現在までの議論の一連の歴史的系譜が描き出せる。そこでは、従来「生得的領域」であるとみなされており、不可変であると見なされてきた人間の諸特性の改変可能性が、その時期その時期における先端の遺伝学的見地から予測され、その改変可能性に対して大なる「文化的期待」が読み込まれる。また、そこでは「生得領域／習得領域」の間の揺らぎに対して近未来ユートピア的な人間の将来像・理想型が語られる。またその揺らぎの中に、この 00 年代の現在において、遺伝学的エンハンスメント論が興隆する時代的素地があり、また土壌がある。

### 質疑応答の要旨

定例会当日は大変多くの方から御意見・御批判を寄せて頂いたが、以下に主なもののみ簡単に紹介させて頂く。

まず前川健一氏（東洋哲学研究所）から報告全体に関する論点の確認とエンハンスメントの定義に関する指摘がなされた。続いて川上祐美氏（早稲田大学）からは、本報告の論点がエンハンスメント論の中でも「生命科学技術論」に偏っていること、またその中でも特に遺伝子技術に関する主題に議論が焦点化されていることの功と罪に関する指摘がなされた。エンハンスメント的な実践は、そのエンハンスメントの定義域を幅広く設定すれば、カフェインやプロテインの摂取など日常生活の多くの場面において見出される実践を含みこむ形で主題化可能な議論領域である。また、よりすぐれた能力獲得を望む人々の意識のありようなど、社会の場におけるエンハンスメント的な実践のあり方に関しても踏み込んだ立論が今後必要とされるはずである。

また空閑厚樹氏（立教大学）からは、さらに踏み込んで、エンハンスメント論的な能力の向上が積極的に推奨されるような社会的場の論理自体に関する議論が出された。またそこでは、特定の能力を向上させることを至上命令として形成されることの多い社会組織のありよ

うや、能力主義の中で前提とされ自明視されている「能力観」自体を再考することの意味が提起された。

また柳原良江氏（東京大学）からは、ジェンダー論の立場から、エンハンスメント論を含む幅広い生殖技術論の文脈の中におけるジェンダーの視座の重要性、およびその視座を鍛えなおしていくことの意味に関する問題提起がなされた。エンハンスメント論をめぐる推進派／慎重派の構図の中でジェンダー論が看過されている議論が散見するが、今後のエンハンスメント論の立論過程においては必須の視点であるだろう。

その他、映画やアニメーションなど、社会表象や娯楽の中で視覚化されるエンハンスメント的な主題に関する論点や遺伝子治療（遺伝子改変）の今後に関する科学論的な視座からの問題提起など、多くの論点の提示がなされた。

（つちや・あつし 生命倫理・医療社会学・科学技術社会学）